

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

地球温暖化防止に向けた森林整備と多面的機能発揮のための対策

- ▶ 間伐等の森林施業や路網整備等を推進
【森林整備事業:1,203億円】
(27補正:171億円)
- ▶ 荒廃山地の復旧・予防対策、海岸防災林の保全等を推進
【治山事業:597億円】
(27補正:49億円)
- ▶ 地域住民等による森林の保管理等の取組を支援
【森林・山村多面的機能発揮対策:25億円】
- ▶ シカの広域的な捕獲・防除等を推進
【シカによる森林被害緊急対策事業:2億円】
(27補正(シカ被害対策緊急捕獲等事業):1億円)



施業集約化の加速化

- ▶ 森林所有者・境界の明確化等の取組を支援
- ▶ 航空レーザーにより取得した森林情報のICTによる共有の支援

【施業集約化の加速化:3億円】

林業を支える担い手の確保・育成

- ▶ 「緑の雇用」事業により、新規就業者の確保・育成等を支援

【森林・林業人材育成対策:59億円】
(27補正:3億円)



花粉発生源対策の推進

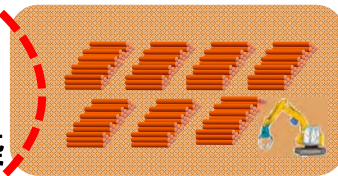
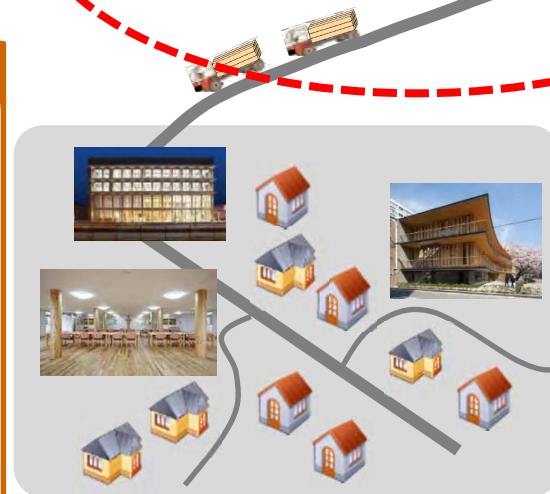
- ▶ 少花粉苗木等の生産体制強化、スギの植替えを促進

【花粉発生源対策:4億円】



スギの伐倒・除去による植替え

川上から川下までの連携による効率的な木材の生産・供給システムの構築



新たな木材需要の創出

- ▶ CLT・耐火部材等の開発・普及等を支援
 - ▶ 木質バイオマスの利用促進
 - ▶ 違法伐採対策の推進
- 【新たな木材需要創出総合プロジェクト:12億円】
(27補正(地域材利用拡大緊急対策):18億円)



耐火部材を用いた木造商業施設



CLT建築物

川上から川下までの取組の総合的支援

- ▶ 間伐・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設の整備など、地域の実情に応じた川上から川下までの取組を総合的に支援
- 【次世代林業基盤づくり交付金:61億円】



路網整備



コンテナ苗生産施設



CLT加工施設

平成28年度税制改正大綱（抜粋）（自民党・公明党 平成27年12月16日）

第一 平成28年度税制改正の基本的考え方

7 森林吸収源対策

2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保についての新たな仕組みとして、以下の措置を講ずる。

（1）エネルギー起源CO₂の排出抑制のための木質バイオマスのエネルギー利用や木材のマテリアル利用を普及していくことは、森林吸収源対策の推進にも寄与することから、地球温暖化対策のための税について、その本格的な普及に向けたモデル事業や技術開発、調査への活用の充実を図ることとし、経済産業省、環境省、林野庁の3省庁は連携して取り組む。

（2）森林整備や木材利用を推進することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものである。しかしながら、森林現場には、森林所有者の特定困難や境界の不明、担い手の不足といった、林業・山村の疲弊により長年にわたり積み重ねられてきた根本的な課題があり、こうした課題を克服する必要がある。

このため、森林整備等に関する市町村の役割の強化や、地域の森林・林業を支える人材の育成確保策について必要な施策を講じた上で、市町村が主体となった森林・林業施策を推進することとし、これに必要な財源として、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討する。その時期については、適切に判断する。